

日本精神科病院協会 会長 殿

日本精神科病院協会との取引に関する誓約書

当社は、貴協会への物品等の納入について以下のとおり誓約します。

1. 貴協会の科学研究費等の公的研究費による研究活動の不正行為防止のための取組みの趣旨を理解し、貴協会規程等を遵守し、不正に関与しません。
2. 内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
3. 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
4. 貴協会の役職員等から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

年 月 日

住所
社名

代表者名

印